

業 務 委 託 仕 様 書

1 業務名

アプリ作成講座運営業務

2 委託期間

契約日から令和8年2月27日まで

3 履行場所

さいたま市緑区美園4-19-1外

4 委託業務

オープンデータの普及促進のため、データを利用する側の需要を喚起する取組として、ノーコードツールで作る Web アプリ作成講座を開催することで、市民との協働促進、地域経済の活性化につなげ、データ活用による地域課題の解決に資することを目的として、以下の業務を行うこと。

- (1) ノーコードツールを用いて Web アプリの作成方法を4日間で学習する講座を、2回、開講・運営すること。なお、会場及び日時は別表1のとおりとし、募集定員は各回15名とする。
- (2) 作成するアプリは「オープンデータを使って、日々の暮らしや地域を便利にするもの」をテーマとして、埼玉県オープンデータポータルサイトに掲載されているオープンデータを使用したものを、受講者が自ら企画するものとする。
- (3) 講師1名とアシスタント2名以上を配置するなど、本業務が円滑に履行できる必要な人員を配置すること。
- (4) 受講者として、18歳以上の市内在住、在勤又は在学の者で、プログラミングの知識がなく、Word、Excel の操作やメール送信など、パソコンの基本的な操作ができる者を想定すること。参加費などは無料とし、参加者に特別な費用負担を求めないこと。
- (5) 講座の内容は別表2を基本とし、委託者と受託者が協議して詳細を決定する。なお、各日の講座の終了後、30分を目途に、受講者の質問等に応じること。また、開講期間中は、受講者の質問に答えるためのメールアドレスやチャットツール等を用意し、質問に適宜回答すること。
- (6) 使用するノーコードツールは一般的なパソコンで利用できるもの（Glide などを使用することを想定）とし、委託者と受託者が協議して決定する。なお、受講者が使用するパソコンは、受講者が持参することとする。
- (7) 受講者から講座の感想等を聴取するため、アンケート調査を実施すること。調査票の案は受託者が作成し、委託者の了承を得ること。
- (8) 会場及び会場で借用可能な備品は、委託者が手配する。ほかに必要な物品があれば受託者が用意すること。

5 その他

- (1) 受講者の募集及び応募者多数の場合の抽選は、委託者が実施する。
- (2) 作成したアプリの著作権は作成者に帰属する。
- (3) 契約締結後本委託に関する各業務の責任者及び組織体制の書類を委託者に提出する。
- (4) 業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。
- (5) 業務実施中に事故が発生したときは、速やかに委託者に報告し、対応について協議すること。
- (6) その他本契約に関してこの仕様書に定めのない事項は、さいたま市業務委託契約基準約款によるものとする。

(別表 1)

回数	会場	日時
1 回目	美園コミュニティセンター 第 1・2 集会室 (所在地：さいたま市緑区美園 4-19-1)	令和 7 年 11 月 8 日 (土) 13:30~16:30 令和 7 年 11 月 15 日 (土) 13:30~16:30 令和 7 年 11 月 22 日 (土) 13:30~16:30 令和 7 年 11 月 29 日 (土) 13:30~16:30
2 回目	大宮区役所 401・402 会議室 (所在地：さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1)	令和 8 年 1 月 17 日 (土) 13:30~16:30 令和 8 年 1 月 24 日 (土) 13:30~16:30 令和 8 年 1 月 31 日 (土) 13:30~16:30 令和 8 年 2 月 7 日 (土) 13:30~16:30

(別表 2)

1 日目	・オリエンテーション（ノーコードツールの紹介、アプリの事例紹介、受講者自己紹介） ・ノーコードツールの基本的な使い方
2 日目	・オープンデータの紹介 ・ノーコードツールの使い方 ・地域課題を考える
3 日目	・作成するアプリの企画発表 ・アプリ作成作業
4 日目	・作成したアプリの発表会及び講評